

## 2. 申込上の注意

- (1) 申込書類一式を一括して指定の申込用封筒に入れ「簡易書留郵便」で郵送してください。締切日の消印有効です。それ以後はいかなる理由があっても受け付けません。
- (2) 申込書類の直接持参ならびに二人以上の同封郵送はお断りします。
- (3) 申込書類に不備があった場合には受験できませんので、必ず受験申込者自身が記入・確認のうえ郵送してください。申込書類の記載等に虚偽がある場合は、受験もしくは合格を取り消します。
- (4) 申込添付書類等を入れ忘れた場合は、別便で送付しないで本財団にお問合せください。
- (5) 提出書類は返却いたしません。

## 3. 第二次検定受検手数料

10,800 円 (消費税非課税)

※前ページ「受検資格区分①」の支払い方法等は第一次検定と同様ですので P16を参照してください。

## 4. 第二次検定受検票送付

第二次検定受検票は、令和3年9月27日(月)に本財団から発送いたします。

- 注1 10月4日(月)を過ぎても届かない場合は、10月8日(金)までに本財団にご連絡ください。  
試験終了後に問い合わせても、受験は欠席扱いとなりますのでご注意ください。
- 注2 受検票を受け取ったら、試験日時、試験会場及び受験番号を必ず確認し、大切に保管してください。  
紛失した場合は、事前に本財団までご連絡ください。再発行してお送りします。
- 注3 受検票は、試験終了後も大切に保管してください。
- 注4 受験地の変更の場合は、P30を参照して、最終ページの申請書により手続きをしてください。  
(第一次検定の際に受験地変更し、第二次検定においても受験地変更したい場合は、再度変更手続きが必要となります。)  
なお、受験地変更の受け入れには定員があります。受入定員に達した場合には、変更をお受けできない場合がありますので、ご了承ください。

## 5. 第二次検定の日時・試験地・試験の内容

(1) 試験日 令和3年10月17日(日)

(2) 試験の時間割

入室時刻	12:30まで
試験問題配付説明	12:45 ~ 13:00
試験時間	13:00 ~ 16:00

- 注1 受検票等忘失者は会場受付にて再発行手続きをおこなってください。12:00より受け付けます。
- 注2 入室時刻までに自分の座席に着席してください。
- 注3 大規模災害等により試験を中止、または試験時間の繰り下げ等を行う場合があります。  
(情報は逐次ホームページでお知らせします。)

(3) 試験地

札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄

- 第一次検定を受験した方の第二次検定の試験地は、第一次検定と同じ試験地になります。  
(試験会場は第一次検定と同じとは限りません。第二次検定受検票で確認してください。)
- 第一次検定で受験地変更した方は、第一次検定申込時の試験地に戻ります。  
第二次検定の受験地も変更する場合は、改めて「受験地変更届」を試験日の10日前(必着)までに提出してください。変更届出用紙は、最終ページをコピーして使用してください。
- 会場確保の都合上、やむを得ず近隣の都市で実施する場合がありますのでご了承ください。
- 試験会場は、受検票でお知らせします。

#### (4) 試験の内容

- ① 第二次検定は、施工管理法について筆記試験を行います。
- ② 施工技術検定規則に定める検定科目及び検定基準、これに対応する解答形式は、次のとおりです。なお、法令等は令和3年1月1日に有効なものとしします。

検定区分	検定科目	検定基準	知識・能力の別	解答形式
第二次検定	施工管理法	1 監理技術者として、建築一式工事の施工の管理を適確に行うために必要な知識を有すること。	知識	五肢一択 (マークシート方式)
		2 監理技術者として、建築材料の強度等を正確に把握し、及び工事の目的物に所要の強度、外観等を得るために必要な措置を適切に行うことができる応用能力を有すること。 3 監理技術者として、設計図書に基づいて、工事現場における施工計画を適切に作成し、及び施工図を適正に作成することができる応用能力を有すること。	能力	記述

※試験問題の文中に使用される漢字には、ふりがなが付記されます。

## 6. 第二次検定受験の心得と注意

受験に必要なものをよく確認してください。

事前に交通機関、経路、所要時間等確認し、遅刻しないように早めに試験会場にお出かけください。

試験会場及びその付近には駐車・駐輪できません。

### (1) 試験当日の持ち物

#### 《必須なもの》

- ① 受検票
- ② HBで黒の鉛筆またはシャープペンシル
- ③ 消しゴム

#### 《任意なもの》

- ① 腕時計(机の上に置いてよい時計は、時計以外の機能の付いていない腕時計のみ)
- ② 弁当(日曜日のため、試験会場周辺のレストラン等は休業している場合があります。)
- ③ 眼鏡等

※補聴器や拡大鏡(眼鏡型ルーペは除く)等を使用する場合には、あらかじめ「受検時特別対応申請書」の提出が必要となります。(P31『身障者等を対象とした受験に際しての特別措置について』を参照)

### (2) 試験会場における注意

- ① 試験当日は入室時刻までに会場へ来場し、受検票の受験番号によって指定された席につき、受検票を机の上に置いてください。(受検票を忘失した方は、必ず受付で手続きをしてください。なお、手続きの際には、写真の貼付してある身分証明書(運転免許証等)を提示してください。)
- ② 試験室内では携帯電話・通信機能付腕時計等の電子機器・通信機器の使用を禁止します。時計代わりとして使用することも禁止です。電源を切っておいてください。
- ③ 試験中、机の上に置いてよいものは、受検票、筆記具、腕時計のみです。これ以外のもの(筆箱、飲み物など)は、机の上に置かないでください。飲食することも禁止です。
- ④ 試験会場内では、係員の指示に従ってください。
- ⑤ 試験開始後1時間以内及び試験終了前10分間は、退室できません。
- ⑥ 喫煙は、指定の場所以外では厳禁です。
- ⑦ 自動車・バイク等での来場はお断りします。(試験会場及びその付近には駐車・駐輪できません。)  
駐車違反等の呼び出しで試験室を離れた場合は、再入室できません。
- ⑧ 試験問題・解答の書き写しは禁止します。また、不正行為を発見した場合は、厳正に対処します。
- ⑨ 不正行為を行った者及び係員の指示に従わない者に対しては、受験を中止し退場を命じます。
- ⑩ 問題用紙は、試験終了時まで在席した者に限り希望者は持ち帰ることができます。
- ⑪ 温度調整のきく服装でご来場ください。